

社民党神奈川写真ニュース

12.18キックオフ集会 安倍9条改憲NO！神奈川市民アクション

2017年12月18日(月)

228 写真ニュース

安倍9条改憲NO！神奈川市民アクション

12.18キックオフ集会

：社民党神奈川 教育宣伝委員会発行



右から永山茂樹講師、福田護弁護士、連帯の挨拶をする小原慎一氏、豊田伸一氏、山際正道氏、斎藤昌民氏



十二月十八日(月)、横浜市内において「安倍9条改憲NO！神奈川市民アクション」12・18キックオフ集会(主催 戦争をさせない神奈川の会)が開催され、三〇〇〇万人署名を成功させ、「改憲の発議をさせない」とを誓い合いました。

開会にあたって呼びかけ人共同代表の福田護弁護士は「安倍総理は憲法9条に自衛隊を明記すると発言、先の衆院選の選挙公約にも上げた。すでに集団的自衛権行使を強行採決した。これはアメリカが攻撃を受ければ日本を防衛すると言ってアメリカと一緒にになって戦争することになる。これは専守防衛ではなく集団的自衛権行使で」

安保法制を憲法化』するということになる。憲法七〇周年を迎えた今年は古希といえるが、日米軍事一体化が進みます。北朝鮮と対立し危険な状態が連日、報道されている。いま平和が戦争する国かの分かれ道。私たちは人を殺し・殺されることがないために、戦争に加担しないために、一人ひとりの意志を全国三〇〇〇万人署名に心を込めて一緒に展開していこう」と訴えました。参加者は百十名。

▼講演：永山茂樹氏(東海大学教授)

永山茂樹講師は「なぜ安倍総理は乱暴な衆院解散を選択したのかといえば、このままでは市民と野党の共同関係がますます強まることを恐れたからと言える。」と前置きし、





何としても3000万人署名を成功させよう!

安倍改憲の4本柱の意味

▶ 永山茂樹氏 講演要旨 (レジюме参考) ◀

○ 憲法9条改憲について

憲法9条に明記される自衛隊は、2015年「戦争法」で拡大した自衛隊。自衛隊の任務に「国際平和のために」を書くのは海外派兵の憲法化。

憲法で自衛隊の存在を正当化すると軍に「公共性」を認めることになる。「軍」を理由にした人権や民主主義の制限、予算の配分(バターより大砲)。

○ 教育の無償化

教育の無償化は現行憲法のまま実現でき、改憲の必要性はない。

改憲案は実質有償化、無償化は自民・維新の選挙公約であったはず。文科省の言いなりにならない学校に対しては国庫助成をしない内容。改憲は国家による教育統制につながるなので危険。

○ 参議院の都道府県代表化

投票価値の不平等(格差)を生む。すべての都道府県から参院議員を選出するなら、議員定数を増やせばよい。一人区は党利党略の何ものでもない。

○ 緊急事態条項

唯一、現行憲法で対応できないのは戦争する時の国家緊急権。「緊急時は解散しない・選挙はしない」は戦前の拳国一致体制を意味。国会の立法権を内閣が奪い予算も内閣が奪い、地方自治の停止を許す内容、危険である。

「自・公で三分の二の議席を許す結果になったが市民と野党との関係は残った。安倍総理は、今度は一月から始まる通常国会(主に予算審議)に『憲法改正』を提起する」という。これは、安倍総理は任期中にどうしても『改憲』を実現したいという思いに駆られて、ある意味追い込まれている結果だ。」としました。また、永山氏は「安倍改憲の四本柱」として①9条改憲 ②教育無償化 ③参院の都道府県代表 ④緊急事態条項をあげ、勿論9条改憲が主な論点になるが、問題なのは、緊急事態条項で内閣が緊急事態を宣言すれば国会の立法権を横取りし、国民の人権を停止し、予算をはじめとする財政の権限を内閣が奪い、地方自治を停止、解散・選挙はしない。戦争法を動かす時に必要な国会の承認を国民無視。なんでもできるということになる。もし、安倍政権がその項目がスリム化されても、それは次の改憲議論に期待できるということになる。」と危険な安倍政権に警鐘を鳴らしました。



＝行動提起＝ (小原慎一戦争をさせない神奈川の会事務局長)

▶ 当面の行動として、かながわ憲法フォーラム、憲法を守る神奈川の会、神奈川人権センター、神奈川平和運動センター4団体と9条の会、そして市民運動の皆様と連帯して3000万人署名を全国の仲間と連帯し職場で、街頭で、知人・友人など色々な手段で展開し、改憲の発議をさせないために成功させよう。

社民党